第73期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所

当社本社講堂
（新潟市中央区八千代一丁目４番34号）

決議事項

第１号議案：剰余金の処分の件
第２号議案：定款一部変更の件
第３号議案：取締役８名選任の件
第４号議案：監査役２名選任の件



証券コード：1799

人に夢、街にぬくもり
第一建設工業株式会社

第73期定時株主総会招集ご通知 …… 2
《株主総会参考書類》
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　定款一部変更の件 …… 4
第３号議案　取締役８名選任の件 …… 6
第４号議案　監査役２名選任の件 …… 10
《添付書類》
事業報告
１．会社の現況に関する事項 …… 11
⑴ 事業の経過及びその成果 …… 11
⑵ 設備投資等の状況 …… 12
⑶ 財産及び損益の状況の推移 …… 13
⑷ 対処すべき課題 …… 14
⑸ 重要な親会社及び子会社の状況 …… 14
⑹ 主要な事業内容 …… 14
⑺ 主要な営業所 …… 15
⑻ 従業員の状況 …… 15
⑼ その他会社の現況に関する重要な事項 …… 15
２．会社の株式に関する事項 …… 16
⑴ 発行可能株式総数 …… 16
⑵ 発行済株式総数 …… 16
⑶ 株主数 …… 16
⑷ 大株主（上位10名） …… 16
３．会社役員に関する事項 …… 17
⑴ 取締役及び監査役の氏名等 …… 17
⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額 …… 17
⑶ 社外役員に関する事項 …… 18
４．会計監査人の状況 …… 19
⑴ 会計監査人の名称 …… 19
⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 …… 19
⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 …… 19
５．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 …… 20
計算書類
貸借対照表 …… 22
損益計算書 …… 23
株主資本等変動計算書 …… 24
個別注記表 …… 25
監査報告書
会計監査人の監査報告 …… 31
監査役会の監査報告 …… 32

証券コード　1799
平成27年６月５日

株　主　各　位

新潟市中央区八千代一丁目４番34号
第一建設工業株式会社
取締役社長　髙木　言芳

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　新潟市中央区八千代一丁目４番34号　　当社本社講堂
３．目的事項
　報告事項　　第73期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役８名選任の件
　　第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daiichi-kensetsu.co.jp/）に掲載させていただきます。

第１号議案　剰余金の処分の件

第73期の期末配当及びその他剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定した配当の継続を基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき、金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、494,094,072円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

２．その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	3,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第29条第２項及び第38条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第29条 （省　　略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。	（取締役の責任免除） 第29条 （現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。

現　行　定　款	変　更　案
（監査役の責任免除） 第38条 （省　　略） 2．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。	（監査役の責任免除） 第38条 （現行どおり） 2．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	髙木（たかぎ）　言芳（ことふさ） （昭和27年８月29日生）	平成10年６月　東日本旅客鉄道株式会社横浜支社設備部長 平成14年６月　同社鉄道事業本部設備部線路設備課長 平成15年６月　同社鉄道事業本部設備部担当部長 平成17年６月　同社ＪＲ東日本研究開発センター テクニカルセンター所長 平成20年６月　同社執行役員新潟支社長 平成24年６月　当社代表取締役社長、執行役員社長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	3,300株
2	池田（いけだ）　俊夫（としお） （昭和24年９月24日生）	平成11年２月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社設備部企画課長 平成14年２月　同社新潟支社新潟保線技術センター所長 平成17年４月　同社新潟支社付（当社出向） 当社新潟支店線路部長 平成18年６月　当社執行役員新潟支店副支店長兼線路部長 平成18年９月　東日本旅客鉄道株式会社退社 平成19年４月　当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長 兼新潟支店副支店長 平成20年６月　当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長 平成21年６月　当社取締役、常務執行役員線路本部長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	13,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	中山（なかやま） 茂（しげる） （昭和24年７月15日生）	昭和47年 ４月　当社入社 平成 ９年 ４月　当社経営企画室部長 平成14年 ８月　当社経営企画室長 平成15年 ６月　当社取締役経営企画室長 平成18年 ６月　当社執行役員経営企画室長 平成22年 ６月　当社取締役、常務執行役員管理本部長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	22,791株
4	小池（こいけ） 吉博（よしひろ） （昭和26年１月21日生）	平成14年 ３月　東日本旅客鉄道株式会社秋田支社設備部長 平成16年 ５月　同社秋田支社付（当社出向） 当社仙台支店副支店長 平成16年 ６月　当社取締役仙台支店長 平成18年 ６月　当社執行役員仙台支店長 平成20年 １月　東日本旅客鉄道株式会社退社 平成21年 ６月　当社常務執行役員仙台支店長 平成24年 ６月　当社取締役、常務執行役員仙台支店長 平成24年 ７月　当社取締役、常務執行役員新潟支店長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	13,900株
5	佐藤（さとう） 勇樹（ゆうき） （昭和32年９月３日生）	昭和56年 ４月　当社入社 平成15年 ４月　当社購買部長 平成17年 ６月　当社土木技術部長 平成18年 ２月　当社土木部長 平成18年 ６月　当社執行役員土木本部長 平成24年 ６月　当社取締役、常務執行役員土木本部長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	12,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	萬歳（ばんざい） 隆志（たかし） （昭和27年５月８日生）	平成11年 ２月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社設備部施設課長 平成14年 ２月　同社新潟支社設備部企画課長 平成17年 ４月　同社新潟支社新潟保線技術センター所長 平成18年 ７月　同社新潟支社設備部長 平成19年 ６月　当社取締役（非常勤） 平成22年 ４月　同社新潟支社付（当社出向） 当社線路本部線路部部長 平成22年 ６月　東日本旅客鉄道株式会社退社 当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長 平成24年 ５月　当社執行役員新潟支店副支店長兼線路部長 平成26年 ６月　当社取締役、常務執行役員安全本部長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	6,700株
7	渡部（わたべ） 和彦（かずひこ） （昭和30年７月21日生）	平成14年 ２月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 長岡保線技術センター所長 平成16年 ３月　同社新潟支社総務部安全対策室長 平成20年 ６月　同社新潟支社設備部企画課長 平成22年 ６月　同社新潟支社付（当社出向） 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長 平成22年 ７月　東日本旅客鉄道株式会社退社 平成26年 ６月　当社取締役、常務執行役員管理本部副本部長 兼総務部長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	4,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	※中川（なかがわ）　昌弥（まさや） （昭和40年２月12日生）	平成15年 ４ 月　東日本旅客鉄道株式会社ＪＲ東日本研究開発センターテクニカルセンター課長 平成16年 ３ 月　同社八王子支社三鷹保線技術センター所長 平成18年 ６ 月　同社水戸支社設備部施設課長 平成20年 ６ 月　同社東京支社施設部保線課長 平成24年 ３ 月　同社財務部（資材）次長 現在に至る
	●所有する当社の株式数	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．中川　昌弥氏は、社外取締役候補者であり、これまで東日本旅客鉄道株式会社で培ってこられた鉄道事業での専門的経験から、当社の経営全般にわたり、その豊富な知識・経験を活かすことで社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であるとともに当社は同社と工事受注の取引関係があります。
４．中川　昌弥氏の選任についてご承認いただいた場合は、同氏と当社の間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結する予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

社外監査役　田宮　武文、監物　仁の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	田宮（たみや）　武文（たけふみ） （昭和37年12月13日生）	平成４年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年４月　田宮合同法律事務所パートナー 現在に至る 平成15年６月　当社監査役 現在に至る
	●所有する当社の株式数	1,000株
2	監物（けんもつ）　仁（じん） （昭和22年３月16日生）	平成12年３月　新潟県警察本部新津警察署長 平成13年３月　同本部会計課長 平成16年３月　同本部新潟東警察署長 平成18年３月　同本部刑事部長 平成19年４月　東日本旅客鉄道株式会社新潟支社総務部調査役 平成24年３月　同社退社 平成24年６月　当社監査役 現在に至る
	●所有する当社の株式数	200株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．田宮　武文、監物　仁の両氏は、社外監査役候補者であります。

３．田宮　武文氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関しての高い実績をあげており、その豊富な知識と経験を当社の監査に反映することで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年であります。
なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認され社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

４．監物　仁氏につきましては、主にコンプライアンスの面において公正かつ客観的な立場から、これまで培ってこられた専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映することで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であるとともに当社は同社と工事受注の取引関係があります。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって３年であります。

５．当社は田宮　武文、監物　仁の両氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結しております。本議案が承認された場合は、両氏と当社の間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

１．会社の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等を背景に、企業収益や雇用環境が改善するなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共建設投資は堅調に推移しましたが、民間建設投資は消費税増税後の反動減による影響の長期化や労務費・原材料費の高騰及び技術者・労働者不足が深刻化するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで当社は、受注目標の達成を目指し、変化する受注環境に適応するため、お客様から満足していただける成果物の提供を最優先課題として取り組んでまいりました。また、利益を確保するために採算を重視した受注やコストダウン手法の変革に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、485億７千９百万円（前期比5.4％減）となりました。その内訳につきましては、建設事業の土木工事が346億８千２百万円（前期比3.7％増）、建築工事が132億５千１百万円（前期比23.2％減）、不動産事業が６億４千６百万円（前期比2.8％減）であります。建設事業受注高の部門別内訳は、土木工事72.4％、建築工事27.6％であり、発注者別内訳は、鉄道工事75.7％、一般民間工事20.1％、官公庁工事4.2％であります。

売上高につきましては、485億８千４百万円（前期比3.1％減）となりました。その内訳につきましては、建設事業の土木工事が354億１千５百万円（前期比6.7％増）、建築工事が125億２千３百万円（前期比23.1％減）、不動産事業が６億４千６百万円（前期比2.8％減）であります。建設事業売上高の部門別内訳は、土木工事73.9％、建築工事26.1％であり、発注者別内訳は、鉄道工事79.0％、一般民間工事15.1％、官公庁工事5.9％であります。

次期繰越高につきましては、167億３千８百万円（前期比0.0％減）で、その内訳は土木工事が79億９千９百万円（前期比8.4％減）、建築工事が87億３千９百万円（前期比9.1％増）であります。

利益につきましては、売上高の減少はあったものの、採算を重視した受注に努めたことや厳密な原価管理により、営業利益が55億円（前期比2.6％増）、経常利益が57億４千４百万円（前期比3.5％増）、当期純利益が35億８千万円（前期比6.6％増）となりました。

当期の受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区　　分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土木工事	8,732	34,682	35,415	7,999
	建築工事	8,011	13,251	12,523	8,739
	計	16,743	47,933	47,938	16,738
不動産事業		－	646	646	－
合計		16,743	48,579	48,584	16,738

⑵ 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は21億７千５百万円であり、このうち主なものは、大型保線用機械の取得であります。

⑶ 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第70期 （平成23年度）	第71期 （平成24年度）	第72期 （平成25年度）	第73期（当期） （平成26年度）
受　　注　　高	42,292	42,792	51,372	48,579
売　　上　　高	42,744	41,670	50,148	48,584
当　期　純　利　益	2,347	2,571	3,358	3,580
１株当たり当期純利益（円）	114.29	125.09	163.13	173.92
総　　資　　産	49,087	51,738	57,565	60,465
純　　資　　産	36,504	39,522	42,811	46,814

●受注高　（単位：百万円）

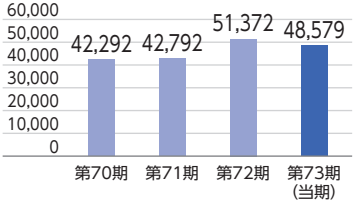

●売上高　（単位：百万円）

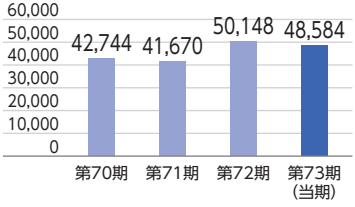

●当期純利益　（単位：百万円）

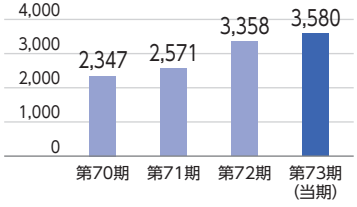

●１株当たり当期純利益（単位：円）

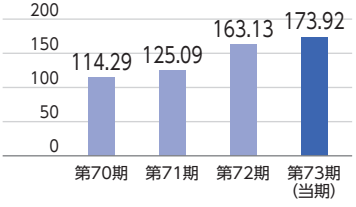

●総資産　（単位：百万円）

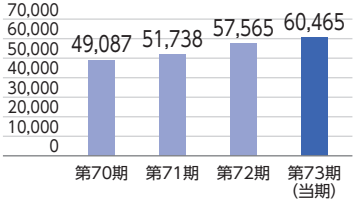

●純資産　（単位：百万円）

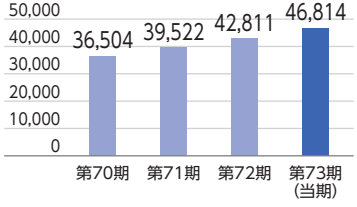

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き政府の経済政策に加え円安の定着による輸出関連企業の収益の改善が見込まれ、全体として回復基調で推移することが予想されますが、その一方で、円安等による生活必需品の値上げもあり個人消費を中心とした景気回復の遅れが懸念されております。このように、景気の先行きはまだまだ不透明感が強く、予断を許さない状況が続くものと思われます。

建設業界におきましては、引き続き政府の経済政策の効果等により、企業収益は回復基調が見込まれ、設備投資も堅調に推移するものと思われます。しかしながら個別の受注獲得においては、労務費・原材料費の高騰や技術者・労働者不足が更に進むことが予想されることから、採算確保を重視した受注により、受注競争が厳しくなると推測され、経営環境は一層厳しくなることが見込まれます。

当社といたしましては、全役員社員がそれぞれの立場で、自ら考え積極的に議論を交わし、現状維持から新しいことに挑戦することを主眼とした、「挑戦！変革と現状打破～進めよう！企業風土改革～」を経営スローガンに掲げ、課題解決と目標達成に向け、この難局に果敢に立ち向かってゆく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

親会社はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

⑹ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者「（特－24）第1948号」として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築・軌道並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(８)第3248号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関する事業を行っております。

⑺ 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

本　　社	新潟市中央区八千代一丁目４番34号
支　　店	新潟支店（新潟市中央区）、東京支店（東京都台東区）、 長野支店（長野市）、秋田支店（秋田市）、仙台支店（仙台市青葉区）

⑻ 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
718名	＋８名	39.7才	12.8年

（注）従業員数には、執行役員11名を含んでおりますが、受入出向者179名は含まれておりません。

⑼ その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　51,000,000株

(2) 発行済株式総数　20,858,491株

(3) 株主数　2,227名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｫｰ ﾌｨﾃﾞﾘﾃｨ ﾛｰ ﾌﾟﾗｲｽﾄﾞ ｽﾄｯｸ ﾌｧﾝﾄﾞ（ﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ ｵｰﾙ ｾｸﾀｰ ｻﾌﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ）	1,989	9.66
東日本旅客鉄道株式会社	1,580	7.67
旭調査設計株式会社	1,434	6.96
第一建設工業社員持株会	1,171	5.68
株式会社第四銀行	1,016	4.93
株式会社北陸銀行	982	4.77
株式会社秋田銀行	615	2.99
東鉄工業株式会社	511	2.48
日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社（信託口）	492	2.39
第一建設工業互助会	463	2.25

（注）１．持株比率は自己株式（271,238株）を控除して計算しております。

２．エフエムアール　エルエルシーが、当社の株式を2,253千株（10.80%）保有している旨の大量保有報告書が平成25年９月11日（報告義務発生日　平成25年９月５日）にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、平成27年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙木　言芳	執行役員社長
取締役	池田　俊夫	常務執行役員線路本部長
取締役	中山　茂	常務執行役員管理本部長
取締役	小池　吉博	常務執行役員新潟支店長
取締役	佐藤　勇樹	常務執行役員土木本部長
取締役	萬歳　隆志	常務執行役員安全本部長
取締役	渡部　和彦	常務執行役員管理本部副本部長兼総務部長
取締役	牧野　良弘	東日本旅客鉄道株式会社　新潟支社設備部担当部長
常勤監査役	長井　恒雄	
監査役	田宮　武文	弁護士
監査役	監物　仁	
監査役	穴見　徹広	東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部設備部（保線）次長

（注）１．平成26年６月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、取締役の舛形　勝、長井　恒雄、監査役の佐久間　清の各氏は、辞任により退任しました。
２．平成26年６月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役に萬歳　隆志、渡部　和彦、監査役に長井　恒雄、穴見　徹広の各氏が、新たに選任され就任しました。
３．取締役の牧野　良弘氏は、社外取締役であります。
４．監査役の田宮　武文、監物　仁、穴見　徹広の各氏は、社外監査役であります。
５．監査役の田宮　武文氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	人　数	支　給　額
取締役	10名	178,326千円
監査役	５名	21,012千円
合計 （うち社外役員）	15名 （４名）	199,338千円 （8,736千円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第64期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第64期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
４．上記報酬等の額には当事業年度に係る役員賞与引当金として費用処理した24,647千円（取締役24,647千円）を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の牧野　良弘及び社外監査役の穴見　徹広の両氏は、東日本旅客鉄道株式会社の社員であり、同社は当社の大株主であるとともに当社は同社と工事受注の取引関係があります。

②当事業年度における活動状況

	主な活動状況
取締役　牧野良弘	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、主として鉄道事業の専門的経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　田宮武文	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主として弁護士としての専門的見地から、その豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　監物仁	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会13回のうち13回に出席しているほか、その他重要な会議に出席し、主としてコンプライアンスの立場から、その豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役　穴見徹広	監査役就任以降開催の取締役会10回のうち７回に、また、監査役会９回のうち６回に出席し、主として鉄道事業の専門的経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要かつ適切な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

5．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において上記体制につき、次のとおりに決議いたしました。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①内部統制室は、定款及び社内規則に準拠して適正に職務が遂行されているか、定期的に監査を行う。

②倫理・法令遵守委員会は、倫理・法令遵守に関するマニュアルを整備し、経営幹部及び社員に対してコンプライアンスについて社内研修を実施し、その確認により周知徹底を図る。

③反社会的勢力に対して経済的な利益供与を行わないことを企業倫理規則に定め、運用のための社内体制を整備し徹底する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行にあたり重要な文書及び情報について、当社の規則に従い適切に保存及び管理を行う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の制定及び社員研修を行う。

②危機管理委員会は、会社の事業運営、社会的信用、人命、財産等に重大な影響を及ぼす可能性のある事態が発生した場合に、情報の収集、一元管理及び体制整備の初期体制を迅速に構築する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会及び経営会議を一定のサイクルで開催し、各取締役は役割分担によって相互牽制を図りながら、適宜、経営戦略の見直しを行う。

⑸ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規則を定め、重要事項の報告や定期的に資料の提出を求めるなど、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じて支援体制を構築する。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記支援者の処遇及び評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときは、速やかに監査役に報告する。

②危機管理委員会、倫理・法令遵守委員会及び賞罰委員会等の活動状況を定期的に報告する。

③重要な事項の稟議書は決裁後、速やかに供覧する。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換する。

②監査役は、会計監査人及び内部統制室と適宜、情報交換を行い会社業務の適法性の確認を行う。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月22日開催の取締役会の決議により内容の一部を改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	39,815,237
現金預金	8,845,657
受取手形	55,568
完成工事未収入金	23,541,375
有価証券	4,532,877
販売用不動産	683,299
未成工事支出金	684,761
繰延税金資産	337,341
未収入金	431,221
その他	705,575
貸倒引当金	△2,440
固定資産	20,650,270
有形固定資産	11,366,789
建物・構築物	2,763,779
機械・運搬具	5,283,746
工具器具・備品	37,866
土地	3,245,928
リース資産	29,034
建設仮勘定	6,435
無形固定資産	51,113
投資その他の資産	9,232,367
投資有価証券	8,898,451
関係会社株式	35,771
長期前払費用	917
その他	298,327
貸倒引当金	△1,100
資産合計	60,465,507

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,674,481
支払手形	2,786,650
工事未払金	5,062,591
リース債務	13,722
未払金	1,474,291
未払費用	974,184
未払法人税等	1,039,237
未成工事受入金	92,331
完成工事補償引当金	52,400
役員賞与引当金	24,647
その他	154,425
固定負債	1,976,168
リース債務	16,763
繰延税金負債	313,751
退職給付引当金	1,272,675
資産除去債務	44,787
その他	328,189
負債合計	13,650,650
純資産の部	
株主資本	44,178,367
資本金	3,302,375
資本剰余金	3,338,395
資本準備金	3,338,395
利益剰余金	37,730,018
利益準備金	321,293
その他利益剰余金	37,408,724
買換資産圧縮積立金	148,824
別途積立金	32,510,000
繰越利益剰余金	4,749,900
自己株式	△192,422
評価・換算差額等	2,636,489
その他有価証券評価差額金	2,636,489
純資産合計	46,814,857
負債・純資産合計	60,465,507

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	47,938,282	
不動産事業売上高	646,027	48,584,309
売上原価		
完成工事原価	40,090,526	
不動産事業売上原価	371,867	40,462,394
売上総利益		
完成工事総利益	7,847,755	
不動産事業総利益	274,159	8,121,915
販売費及び一般管理費		2,621,331
営業利益		5,500,583
営業外収益		
受取利息及び配当金	157,685	
受取保険金	60,535	
その他	25,348	243,570
営業外費用		－
経常利益		5,744,153
特別利益		
固定資産売却益	9,657	9,657
特別損失		
固定資産除却損	6,533	
減損損失	7,547	14,080
税引前当期純利益		5,739,731
法人税、住民税及び事業税	2,058,000	
法人税等調整額	101,123	2,159,123
当期純利益		3,580,607

株主資本等変動計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,302,375	3,338,395	3,338,395	321,293	141,757	30,010,000	4,400,022	34,873,073	△192,098	41,321,746
会計方針の変更による累積的影響額							△270,771	△270,771		△270,771
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,302,375	3,338,395	3,338,395	321,293	141,757	30,010,000	4,129,250	34,602,302	△192,098	41,050,974
当期変動額										
剰余金の配当							△452,923	△452,923		△452,923
当期純利益							3,580,607	3,580,607		3,580,607
買換資産圧縮積立金の積立					7,231		△7,231	–		–
買換資産圧縮積立金の取崩					△164		164	–		–
別途積立金の積立						2,500,000	△2,500,000	–		–
自己株式の取得									△348	△348
自己株式の処分							32	32	25	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	–	–	–	–	7,066	2,500,000	620,649	3,127,716	△323	3,127,392
当期末残高	3,302,375	3,338,395	3,338,395	321,293	148,824	32,510,000	4,749,900	37,730,018	△192,422	44,178,367

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,489,872	1,489,872	42,811,618
会計方針の変更による累積的影響額			△270,771
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,489,872	1,489,872	42,540,847
当期変動額			
剰余金の配当			△452,923
当期純利益			3,580,607
買換資産圧縮積立金の積立			–
買換資産圧縮積立金の取崩			–
別途積立金の積立			–
自己株式の取得			△348
自己株式の処分			57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,146,617	1,146,617	1,146,617
当期変動額合計	1,146,617	1,146,617	4,274,010
当期末残高	2,636,489	2,636,489	46,814,857

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ．販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ．不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ．材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	15年～50年
機械	６年
運搬具・工具器具・備品	５年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑸ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が419,151千円及び繰延税金資産が148,379千円それぞれ増加し、繰越利益剰余金が270,771千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金

その他	150千円

「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　13,828,870千円

⑶　保証債務

下記の得意先が行うマンション購入者への手付金保証契約に対し、保証を行っております。

アートプランニング㈱	64,740千円

⑷　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,177千円
関係会社に対する短期金銭債務	79,699千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	8,025千円
仕入高	606,860千円
販売費及び一般管理費	3,179千円
営業取引以外の取引による取引高	2,940千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

①　当事業年度末における発行済株式数

普通株式　20,858,491株

②　当事業年度末における自己株式数

普通株式　271,238株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	452,923	22	平成26年３月31日	平成26年６月30日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成27年６月26日開催の第73期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	494,094	利益剰余金	24	平成27年３月31日	平成27年６月29日

6．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①　繰延税金資産

退職給付引当金、減損損失、未払賞与、減価償却超過額等が主な発生の原因であります。

②　繰延税金負債

その他有価証券評価差額金が主な発生の原因であります。

⑵　法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は6,378千円減少し、法人税等調整額が121,746千円、その他有価証券評価差額金が128,125千円、それぞれ増加しております。

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社は、土木・建築の工事請負を主な事業としておりますが、これらの事業から生じる一時的な余裕資金については、主に流動性が高く且つ安全性が高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金に係るリスク管理は、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先毎の信用状況を審査の上受注し、リスク軽減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、金銭信託、株式、債券、投資信託等であり、一時的な余裕資金運用並びに純投資及び事業推進目的で保有しております。運用管理は、取引権限を定めた社内規程に基づき行うと共に、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（（注）２．参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金預金	8,845,657	8,845,657	－
⑵　受取手形	55,568	55,568	－
⑶　完成工事未収入金	23,541,375	23,541,375	－
⑷　有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	13,183,921	13,183,921	－
資産計	45,626,522	45,626,522	－
⑴　支払手形及び営業外支払手形	2,793,291	2,793,291	－
⑵　工事未払金	5,062,591	5,062,591	－
負債計	7,855,882	7,855,882	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形、⑶　完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であり、時価は帳簿価額に近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑷　有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、譲渡性預金及び金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　支払手形及び営業外支払手形、⑵　工事未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額247,406千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷　有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、新潟県やその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
4,306,813	5,026,140

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に反映していると考えられる指標に重要な変化が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

３．賃貸商業施設や賃貸住宅の一部を経営管理のため当社が使用しており、経営管理に使用している部分については、貸借対照表計上額及び時価に含めておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　2,273円97銭

⑵　１株当たり当期純利益　　173円92銭

10．その他の注記

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

第一建設工業株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塚　田　一　誠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　口　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一建設工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について、検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

第一建設工業株式会社　監査役会

常勤監査役　長　井　恒　雄　㊞

社外監査役　田　宮　武　文　㊞

社外監査役　監　物　　仁　㊞

社外監査役　穴　見　徹　広　㊞

以　上

メ　モ

表紙写真「確認車」のご紹介

確認車はその名が示すとおり新幹線の始発列車の走行前に線路上を走行し、線路上に新幹線の走行に支障を与えるものがないことを確認するための機械です。当社はこのような機械を14台所有しており、日々の作業終了後に走行させ、新幹線の安全運行を守っています。



仕様

製造：新潟トランシス株式会社

形式：Ｒ600

全長：15.00m

全高：　3.86m

全幅：　3.35m

自重：29.00 t

株主総会会場ご案内図

会　場
当社本社講堂

新潟市中央区八千代一丁目4番34号
電話　025－241－8111（代表）



交通案内・JR「新潟駅」より徒歩約15分

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。